

事業主各位

彦根労働基準監督署長

化学物質管理に関する説明会の開催について（出席依頼）

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は労働行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、国内において製造、使用されている化学物質は数万種類におよびますが、その中には危険性や有害性が不明な物質が多数含まれており、化学物質による休業4日以上の労働災害は、特定化学物質や有機溶剤といった特別則による規制の対象ではない化学物質に起因するものが約8割を占めている状況にあります。

このような状況を受けまして、従来の特例による規制の対象となっていない化学物質への対策の強化を主眼とし、リスクアセスメントによる管理を中心とした「新たな化学物質管理制度」を導入するため、規則改正等が行われたところです。

当署におきましても、「新たな化学物質管理制度」の普及、化学物質による労働災害防止の徹底を図るため、標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、業務ご多忙中とは存じますが、貴事業場の安全衛生管理担当者等に、下記2回の説明会のうちのいずれかにご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、集合形式の説明会の定員には上限があり、定員を超過する参加希望者があった場合は、オンライン形式の説明会への変更をお願いする可能性がありますので予めご了解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 開催場所、日時について

- ① 開催日時：令和4年10月18日（火） 13時30分から16時30分頃  
会 場：米原学びあいステーション 2AB研修室  
（滋賀県米原市下多良3-3：別添地図参照）  
開催方法：集合形式による説明会  
定 員：36名
- ② 開催日時：令和4年10月28日（金） 13時30分から16時30分頃  
開催方法：オンライン形式による説明会（「Zoom」を使用）  
定 員：500名

## 2 説明会の内容について

- ① 新たな化学物質管理制度（改正された規則等の説明）
- ② 化学物質に対するリスクアセスメント
- ③ 有害物のばく露を低減するための措置
- ④ 働き方改革

## 3 申込方法について

- ① 集合形式説明会（米原会場）

別添申込用紙に必要事項を記載し、当署あてFAX送付をお願いいたします。

- ② オンライン説明会

別添申込用紙に記載されたURLもしくはQRコードから専用サイトにアクセスし、必要事項の登録をお願いいたします。受付完了後、受付番号及び説明会へのアクセスに必要なURL、ID、パスワードが通知されます。

説明会当日は、URL、ID、パスワードを入力し、開始10分前を目途に入室いただきますようお願いいたします。

オンライン説明会への参加にあたっては「滋賀労働局 オンラインによるセミナー利用規約」への同意が必要となり、参加申込をもって規約へ同意したものとさせていただきます（規約内容は、滋賀労働局HPからご確認ください）。

なお、オンライン会議ソフト「Zoom」の操作方法等のお問い合わせには対応しかねますのでご了解いただきますようお願いいたします。

滋賀労働局 オンラインによるセミナー利用規約

検索

## 4 説明会に使用する資料について

- ① 集合形式説明会（米原会場）

説明会当日に会場で資料を配布いたします。

- ② オンライン説明会

令和4年10月21日（金）以降に滋賀労働局HPに資料をアップいたしますので、予めダウンロードいただきますようお願いいたします。

滋賀労働局 労働基準監督署からのお知らせ

検索

## 5 感染症対策について

集合形式の説明会につきましては、通常の定員数の50%以下の入場者数とし、座席間の距離を十分に確保した上で開催いたします。また、入場前には検温、手指消毒をお願いすることになりますが、37.5℃以上の体温の方及びマスクを着用しない方には入場をご遠慮いただくことがありますので、予めご了解いただきますようお願いいたします。

担当：彦根労働基準監督署  
安全衛生課

TEL：0749-22-0654

FAX：0749-26-0241